

提案書評価基準

1 評価事項

表 1

評価項目 (配点)	評価の着目点	配点	評価	評価の 換算式	評価点
提案者の 業務実績 (30点)	本業務に活かすことのできる過去の実績があるかどうか(過去10年以内)	30			
提案内容 (65点)	現状及び課題を的確に把握しているか	15			
	課題解決に結びつく提案であるか	15			
	実現性の高い提案であるか	15			
	先見性のある視点が入り入れられているか	20			
ワーク・ライフ・バランスに関する取組み(5点)	企業として、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいるかどうか。 <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満のみ加算) <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得 <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得 <input type="checkbox"/> 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得	5			
評点の合計(100点満点)					

2 評価方法

(1) 各評価項目について、次のように評価を行う。

ア 提案者の業務実績は、A、C、Eの3段階評価を行う。

イ 提案内容は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。

(2) 評価点について、次のように配点を行う。

ア 提案者の業務実績は、30点満点とし、A=30点(30×5/5)、

C = 18点 (30 × 3/5)、E = 0点 (30 × 0/5) とする。

イ 提案内容は、それぞれの配点に、換算した評価 (A = 5/5、B = 4/5、C = 3/5、D = 2/5、E = 1/5 とする。) を乗じて算出する。

例えば、表1において配点20点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $20 \times 5/5 = 20$ 点

評価がBであれば評価点は $20 \times 4/5 = 16$ 点

評価がCであれば評価点は $20 \times 3/5 = 12$ 点

評価がDであれば評価点は $20 \times 2/5 = 8$ 点

評価がEであれば評価点は $20 \times 1/5 = 4$ 点

ウ ワーク・ライフ・バランスに関する取組の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。

(3) ア及びイの評価項目の評価の視点は表2のとおりとする。

(4) 評価が同点となった場合は、評価委員会に出席した委員の多数決で決し、票数が同数の場合は、委員長の決するところによる。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
提案者の業務実績	本業務と同等又は類似した業務実績の有無	本業務と同等の業務実績がある	/	本業務と同等ではないが、類似の業務実績がある	/	本業務と同等、類似の業務実績がない
提案内容	現状及び課題を的確に把握しているか	的確に把握している	把握している	どちらともいえない	あまり把握していない	把握していない
	課題解決に結びつく提案であるか	十分課題解決に結びつく	課題解決に結びつく	どちらともいえない	あまり課題解決に結びつかない	課題解決に結びつかない
	実現性の高い提案であるか	実現性が特に高い	実現性がある	どちらともいえない	実現性が低い	実現性がない
	先見性のある視点が取り入れられているか	十分取り入れられている	取り入れられている	どちらともいえない	あまり取り入れられていない	取り入れられていない

※提案者の業務実績における「同等の業務実績」とは、大規模な公営住宅等（地方公共団体が設置した公営住宅又は改良住宅、地方住宅供給公社又は独立行政法人都市再生機構が設置した住宅で1,000戸以上のものを言う。以下同様。）において団地再生計画を策定した場合を言い、「類似の業務実績」とは、公営住宅等において団地再生計画を策定してはいないが、団地再生に向けて調査等を行った場合を言う。

なお、団地再生計画とは、団地において、現状・課題等を把握し、再生に向けた基本方針や再生ビジョン等を定めるとともに、具体的な再生手法、取組等を定めたものを言う。